

日光市教育旅行緊急帰宅支援等事業

下記内容の申請を日光市観光協会を受け付けます

教育旅行中に、急な発熱など特別な事情により緊急帰宅する場合の支援するため、帰宅に要する費用を補助します。

対象となる団体

日光市内で教育旅行を実施する日光市外の小中学校

補助の対象

対象児童生徒が通学する学校

補助金額

公共交通機関等の交通費(上限10,000円×対象児童生徒数(上限額40万円))

自家用車で送迎の場合(37円×片道の移動距離×2)

対象区間:宿泊施設から学校までの交通費(移動距離)

対象期間

通年

申請方法

- 1 緊急帰宅事案が発生した場合、緊急帰宅前に事前協議書(様式1)をメールまたはGoogleフォームにてご提出ください。
※様式1は発生時にご提出ください。事前の送付は不要です。
教育旅行終了後、事務局より様式1の内容確認のため、担当者へご連絡します。
その後、必要書類(様式2、様式3、その他必要書類)をメールまたは郵送にて提出をお願いします。
- 2 作業開始前で事前協議書(様式1)を観光協会へ送付する。
作業終了後に確認必要書類(様式2、様式3、その他必要書類)を提出する。
様式等詳しくは、日光市観光協会のホームページをご覧ください。

URL

日光市観光協会公式ホームページ

<https://www.nikko-kankou.org/houjin/features/support>

